

北塔発現文物に見る11世紀遼西の仏教的諸相

藤原 崇人

The aspects of Buddhism on Liao-xi in the 11th century as seen through the relics from the North Pagoda of Chao-yang

FUJIWARA Takato

This paper examines about the restoration project for the north pagoda at Chao-yang 朝陽 during the Chong-xi 重熙 era to demonstrates the recognition of the north pagoda by the people in Ba 霸 province who were the main workers for the task. They regarded the predecessor of the north pagoda had been a Ren-shou 仁寿 stupa constructed by Wendi 文帝 of the Sui Dynasty. This recognition of theirs had reflected upon the restoration work on the north pagoda and the “square” style had been maintained. Moreover, it was this appreciation that made several square stupas appeared amongst the region of Ba province.

The paper also investigates the relationship between the devotion toward *dhāraṇī* which was one of the characteristics for the Buddhism during the Khitan period, and the belief in *śarīra*, the bones of Buddha at that time. *Dhāraṇī* curved onto the stone pillar on the north pagoda includes ones translated by Cixian 慈賢, the monk from the Khitan dynasty. He had translated several different *dhāraṇīs* many of which were comparatively short consisted of one roll. One of the reasons of it had been because of the belief in the bones of Buddha had become popular and thus stupas started to be built up in various places. Under these circumstances, the orientation and requirements for this type of short *dhāraṇī* had increased as a *dharma śarīra*, the substitution for the bones of Buddha to dedicate into such stupas.

はじめに

遼寧省西部、大凌河の中流域北岸に位置する朝陽市は、古代より遼西方面の交通の要衝として知られている。朝陽市中心部の城区には契丹（遼）時代のもと言われる二座の仏塔が南北に屹立しており、朝陽市のシンボリック的存在として親しまれている。「朝陽北塔」「朝陽南塔」と通称される両仏塔については、戦前の対満州政策との関わりもあって我が国でも早くから知られており、満州国国務院文教部 [1976：285-293]、関野貞 [1936：829]、竹島卓一 [1944：203-216] などいくつかの報告が認められる。

本稿において考察対象としてとりあげるのは「朝陽北塔」（以下「北塔」と略記）である。現在の北塔は契丹第七代の興宗・耶律只骨（在位1031-55）の治世下に行われた大規模な修復を経たものであり、その建立は隋代に遡ると言われている。興宗朝の修復から数えても900年以上の歳月が過ぎ、自然の老朽化に加え、1975年2月に遼寧省海城地区を襲った大地震の余波をうけて塔身が著しく損傷したこともあり、1984年8月に遼寧省文化庁は北塔の大々的な修復を決定した。この修復作業と併行して実施された考古調査において本仏塔内の天宮と地宮から契丹時代のものを中心に数多くの仏教文物が見つかったのである¹⁾。これら新出の仏教文物は、内蒙古にある契丹の古塔・慶州釈迦仏舎利塔からほぼ時を同じくして発見された奉納文物²⁾と共に、契丹仏教史研究における貴重な第一次史料となる。

北塔発現文物の情報が公開されて以降、関連の論考が次々に公刊されている³⁾。しかしながら当該文物の数量は多く、いまだ考察対象として取り上げられていないものも少なくない。また、すでに取り上げられた文物であっても十分な分析を経たとは言えないものも見受けられる。

このような状況を踏まえ、本稿では北塔発現文物のいくつかについて検討ないし再検討を加え、もって11世紀の遼西とくに朝陽方面における仏教の在り方の一端を具体化したい。

1) 北塔の考古調査の結果とその発現文物については朝陽北塔考古勘察隊 [1992] と張劍波・王晶辰・董高 [1992] によって初めて報告され、のちに最終報告書として遼寧省文物考古研究所・朝陽市北塔博物館 [2007] にまとめられた。以下、本稿ではこの最終報告書を『北塔』と略記する。

2) 慶州釈迦仏舎利塔は赤峰市巴林右旗索博日嘎蘇木の慶州城址内西北に現存。重熙16（1047）年に章聖皇太后蕭壽斤（聖宗欽愛皇后）の命をうけて造営が始まり、同18（1049）年に竣工。八角七層の樓閣式塔で現高は約74m。本仏塔からは經典、経板、法舎利塔、碑刻など計300点以上の文物が見つかった。これらの発現文物については徳新・張漢君・韓仁信 [1994] を参照。

3) 主なものとしては嵩満也 [2004]、大原嘉豊 [2006]、王志華 [2009]、杜曉敏 [2009]、劉大志・王志華 [2009] などがある。

1. 北塔の概要

まず現在の北塔のあらましを朝陽北塔考古勘察隊 [1992]、張劍波・王晶辰・董高 [1992]、および『北塔』に基づいて提示しておく。

北塔は第二層以上の塔檐の幅が揃った方形十三層の密檐式磚塔であり（稿末PL1参照）、台座底面から刹頂覆鉢までの高さは42.55m（数値は1980年代における修復の後のもの。以下同様）、台座の辺長は東西両面が23.87m、北面が23.35m、南面が23.60mである⁴⁾。

初層の各壁面の中央には如来坐像を彫出し、その左右に供養人（菩薩）像一対を配置する。これら三像の両側には八大靈塔と、各靈塔の名号を刻んだ牌形の浮彫を据える。如来と八大靈塔の上方には天蓋を設け、供養人の上方と八大靈塔上方の天蓋の両側に飛天を配する。

東壁の如来は触地印をとり、その坐すところの蓮華座を五体の象が支える。西壁の如来は定印を結び、蓮華座を五体の孔雀が支え、北壁の如来は施無畏印をとり、蓮華座を五体の迦楼羅が支える。南壁の如来は与願印をとり、その蓮華座を馬が支えるが、本壁面にはアーチ状の門が設けられており、そのアーチ部分が蓮華座まで張り出している関係で、彫出された馬の数は二体しか確認できない。各壁面の如来は宝冠を被り、さらに上述の鳥獣（象・孔雀・迦楼羅・馬）に坐していることから密教の所謂「金剛界四仏」であることが分かる。東壁が阿闍如来、西壁が阿弥陀如来、北壁が不空成就如来、そして南壁が宝生如来にあたる⁵⁾。

先にも述べたように北塔の創建は隋代に遡り、方形十五層の密檐式磚塔であったと考えられている [『北塔』：133-134；189]。これは北魏代に造営され、のち火災で焼失したとされる木塔⁶⁾の旧基上に建てられたものである。唐の天宝年間（742-56）と契丹の初期および興宗朝の重熙11-13（1042-44）年の二度にわたって修復を重ねた。とくに重熙年間の修復は大規模なものであり、旧来の初層から第四層までの壁面を磚で覆って単一の初層に造りなおし、全体として十三層に改築、新造の初層の壁面には上述の金剛界四仏坐像をはじめとする各種の浮彫を配した。塔内の天宮と地宮に数多の仏教文物を奉納したのもこのときである。

天宮奉納文物のうち主要なものを挙げると、金蓋瑪瑙舍利罐とこれを収納した金舍利塔、鍍金銅舍利瓶・題記銅板・銀経巻・連体玉瓶の四点を収めた鍍金銀塔、三重の金銀筒のなかに銀

4) 厳密にいうと北塔はやや北東にふれるかたちで立っており、各壁面は東西南北に正対していない。

5) 阿闍如来が象、阿弥陀如来が孔雀、不空成就如来が迦楼羅、宝生如来が馬に坐すことは唐・金剛智訳『金剛頂瑜伽中略出念誦經』巻1（T.18：227c）に説かれる。

6) この木塔は北魏孝文帝の祖母にあたる文明皇太后馮氏が祖先を追慕して建立した「思燕仏図」（『魏書』巻13文成文明皇后伝）である可能性が指摘されている。

質の陀羅尼経巻（板）を収めた経塔，木胎銀棺，七宝塔，鍍金銅菩薩像，銀製菩提樹などがある。天宮内部には内側面に尊像や題記を刻した石函を設け，このなかに上掲の文物が収められていた。石函の外側には北塔の修復に携わった人々の名を刻した題記碑が置かれていた。

一方，地宮奉納文物では，各種陀羅尼を刻した四層構成の石経幢，石函，そして二種類の題記碑などを挙げるができる。

2. 興宗朝における北塔の修復と仁寿舍利塔

本章では興宗の重熙年間における北塔修復の体制を示し，ここに携わった人々の北塔に対する認識について論じたい。なお行論の過程で適宜提示する北塔発現文字史料（題記・題記碑）の名称は『北塔』の仮題に従っている。

(1) 北塔修復の体制

北塔天宮に設けられた石函の東壁内側面には三身（法身・報身・化身）仏を線刻し，その右側上方に本仏塔の修復を統括した責任者の名を5行にわたって刻記している〔『北塔』：66；81〕。これを移録すると次のようになる（行頭のアラビア数字は便宜上付した行番号。各行下方の欠損部分には15字前後の文字の入るスペースあり）。

- 1 都提点・重修塔事・義成軍節度・滑濮等州観（以下欠）
- 2 事・行滑州刺史・判彰武軍節度・覇州管内観察処置等（以下欠）
- 3（冒頭約12字分空白）同提点・上京管内僧録・宣演大師（以下欠）
- 4（冒頭約12字分空白）彰武軍節度副使・銀青崇禄大夫・檢（以下欠）
- 5（冒頭約12字分空白）覇州観察判官・承務郎・試秘（以下欠）

残念ながら個人名の部分は全て欠損しており，彼らの官銜・肩書き以外は認められない。第1行の都提点・重修塔事をつとめる人物は修復事業の総責任者と思しく，義成軍節度・滑濮等州観（察処置等使）の官銜を帯びる。義成軍は滑州（安陽市滑県）の軍額であり，滑州と濮州は北宋の領域内にあるため，当然ながらこれらは遙領である。「観」以下の欠損部のスペースは「察処置等使」の5文字，散官名，姓名，そして第2行の人物の肩書きの一部（同提点重修塔の6文字？）が入ることで埋まると考えられ，ここに彼の実職が記されていた可能性は低い。おそらくこの人物は興宗が派遣した北塔所在地に実職をもたない側付きの臣僚であろう。

第2行の人物の官銜に見える行滑州刺史は遙領，判彰武軍節度・覇州管内観察処置等（使）が実職となる。彰武軍は覇州の軍額であり（『遼史』卷39地理志 興中府），覇州は現在の朝陽市にあたる。第4行の彰武軍節度副使，第5行の覇州観察判官はその属僚ということになる。こ

れより北塔の修復がその所在地である覇州の官衙において管理されていたことが分かる。

注目されるのが第3行に見える同提点の上京管内僧録・宣演大師である。在俗官によってほぼ占められた修塔責任者のなかで、ただひとり僧の身分にある。この宣演大師については、ほかの北塔発現文物から人物を特定することができる。すなわち天宮に奉納された経塔の第三重金筒に線刻された八大菩薩曼荼羅 [『北塔』：pl.44, 藤原崇人2009：14] の側に、

重熙十二年四月八日午時葬。像法只八年。提点・上京僧録・宣演大師・賜紫沙門蘊珪記。と刻記される。僧官名と師号が一致することから、重熙12（1043）年4月8日に経塔を天宮に奉納したこの蘊珪を指すと見て間違いない。

蘊珪の存在は地宮奉納の石函にも認められ、その蓋面の単層塔浮雕のなかに刻した『般若波羅蜜多心経』の末尾に「都提点・前上京管内僧録・□□大師・賜紫沙門蘊珪記」との記名を見出すことができる [宋暁珂2008：21]。当該石函が奉納されたのは重熙13（1044）年4月8日と考えられ⁷⁾、蘊珪はこの時点ですでに上京（臨潢府、赤峰市巴林左旗林東鎮南郊）の僧録職を退いて前任者となっている。

重熙12年4月の段階で僧録として上京内の寺院に居住していたと思しき蘊珪が、覇州における北塔の修復に携わった経緯は分からない。ただ、蘊珪には省慈と省章という門人がおり、ともに覇州に在って北塔の修復に関わっていた⁸⁾。省慈と省章は修塔に際して師の蘊珪を上京から招聘し、その責任者となることを懇請したのではなかろうか。のち重熙16（1047）年から同18（1049）年にかけて章聖皇太后蕭耨斤の命下に行われた慶州釈迦仏舎利塔の建立の際にも、蘊珪は慶州僧録の身分をもって建塔責任者のひとりとして名を連ねており⁹⁾、仏塔の営繕において彼のもつ仏教者としての識見が重視されていたことをうかがわせる。北塔そして慶州釈迦仏舎利塔の塔壁面の荘嚴や奉納文物の制作・配置などを指揮したのはこの蘊珪であろう。

上記の諸人のもと、覇州とその属県（覇城県・安德県）の官僚、本州内の義邑（在俗信仰組

7) この石函と同時に地宮に奉納されたと思しき石経幢の第四層に「大契丹国重熙十三年歲次甲申四月壬辰朔八日己亥午時再葬訖。像法更有七年入末法。石匠作頭劉繼克鏹。孟承裔鏹」との題記があり [『北塔』：pl.72]、重熙13年4月8日の年次が見える。なお言うまでもなく4月8日は釈迦の降誕日である。

8) 地宮奉納の「砌匠作頭」題記碑 [『北塔』：97] には三人の砌匠作頭の記名に続けて「僧録大師門資伝経論沙門省慈」とある。「僧録大師」は蘊珪を指すと見て良く、省慈はその門資（門人）である。また天宮石函門板の外面に刻された「塔下勾当邑人僧人題記」 [『北塔』：pl.38] の下段末行に「管内僧政講経沙門省章」との記名が見える。覇州の僧政（正）をつとめるこの省章は前述の省慈と法諱の第一字「省」を共有しており、両人は同じ師僧につかえる法兄弟とみなせる。

9) 慶州釈迦仏舎利塔発現「螭主造像建塔碑」 [徳新・張漢君・韓仁信1994：21] 「今具奉宣提点勾当職官員位姓名如後。（俗官七人省略）慶州僧録・宣演大師・賜紫沙門蘊珪」 蘊珪に対する慶州僧録の任用は当地における釈迦仏舎利塔の建立を見据えた措置であった可能性もある。

織)の邑人,そして北塔の所在寺院—当時は延昌寺と号す¹⁰⁾—の諸僧が修塔に参加しており,天宮石函の門板外面に刻された「塔下勾当邑人僧人題記」および本石函の外側に安置されていた「今聊記石匣内」題記碑〔『北塔』:pl38;pl62〕にその名が列記されている。

このなかには「左承制韓遂澄」や「在班祇侯韓詠」といった人物が認められる。両人は中央から派遣された興宗の近臣と思しく,彼らの存在は修塔の都提点をつとめた義成軍節度使の某とともに,北塔の修復事業が興宗政権の監督をうけていたことを示唆する。このことを裏付けるかのように,天宮奉納の木胎銀棺の側面には釈迦の左右に跪拝する帝後の姿が線刻されており〔『北塔』:pl47〕,これは興宗と仁懿皇后蕭撻里もしくは興宗生母の章聖皇太后蕭耨斤をかたどったものと考えてよからう。

(2) 覇州官民の北塔に対する認識

章聖皇太后蕭耨斤の主導した慶州釈迦仏舎利塔の建立とは異なり,北塔の修復はあくまで覇州の官民の主体的な意志のもとに遂行された事業であった。このことは地宮に奉納された「弟三度重修」題記碑〔『北塔』:97〕の刻記に表明されている。すなわち,

覇州の邑衆・諸官,同共に心を齊しくして結縁し,弟三度重修す。所有宝安法師の随文帝の勅を奉じて舍利を葬するは未だ獲ず。請うらくは後の知委せんことを¹¹⁾。

といい,覇州の義邑の人々や官僚たちが北塔の修復を発願して行ったことを明示する。

「弟(第)三度重修」とは今次(重熙11-13年)の修塔が,唐の天宝年間と契丹初期の両次の修塔を経て,三度目にあたることをいう。興味深いのはこれに続く文言であり,「随文帝」すなわち隋の高祖文帝の勅によって奉納された舍利を得ず,と述べていることである。

隋の文帝が熱心な仏教信者であったことはよく知られている。帝は治世晩年の仁寿元(601)年から同4(604)年にかけて三度にわたり勅を降して全国に仏舎利塔—仁寿舎利塔と通称—を建立し,中央から仏舎利を送付してここに奉納させた。こうして設置された舎利塔の数は,第一次(仁寿元年10月15日起塔・舍利入函)に30箇所,第二次(同2年4月8日同上)に51箇所,第三次(同4年4月8日同上)に30箇所,合計111箇所にのぼる〔山崎宏1942:331-346〕。

北塔所在地の覇州は,隋代に柳城郡,唐代には营州とよばれ,文帝による第二次建塔の51箇所の中に含まれる。すなわち『続高僧伝』巻26釈宝安伝に「仁寿二年,(宝安)勅を奉じて塔を营州の梵幢寺に置く」とある。柳城郡は隋の領域の東北端にあたり,ここに設置された仁寿

10) 天宮石函門外の磚牆上に立てられた題記碑に「延昌寺大塔下,重熙十二年四月八日再葬舍利記」との文言が見え〔『北塔』:pl62〕,当時,北塔の所在寺院が延昌寺と呼ばれていたことが分かる。

11) 「覇州邑衆・諸官,同共齊心結縁,弟三度重修。所有宝安法師,奉随文帝勅葬舍利,未獲。請後知委」

舍利塔には、当時その北方に割拠していた遊牧勢力（契丹族・奚族）に対して、仏教王国としての隋朝とその頂点に君臨する文帝の存在を誇示する効果も期待されていたであろう。上掲僧伝の主人公である宝安は、仏舎利の輸送と舍利塔の建立および仏舎利奉納を主管するべく中央から諸州に派遣された高僧のひとりである。そうして彼こそ前掲「第三度重修」題記磚に見える「所有宝安法師」¹²⁾にほかならない。

この題記磚の刻記から分かることは、覇州の邑人や官僚たちが文帝の勅によって仁寿2年に建立された梵幢寺舍利塔を北塔の前身とみなし、塔内に文帝の派遣した僧・宝安の奉納せる仏舎利が眠っていると考えていたことである。「梵幢寺舍利塔＝北塔」が事実としてそうであるのか否か、現段階の史料状況では確たることは言えない。重要なのは覇州の人々が現実にそのように認識していたことである。

西晋の滅亡（316年）以来、分裂状態の続いた中華の再統一を果たし、その国土のうちに北周・武帝の廢仏（574年）によって衰退した仏教の復興をなしとげた隋の文帝。倭王・多利思比孤の国書をもって入隋した小野妹子が帝を「重興佛法」の「海西菩薩天子」と称賛したことは夙に知られている〔礪波護2005〕。この隋朝初代皇帝がもたらした仏舎利は時を超えて覇州の人々の心を捉えていた。当時の契丹社会において仏舎利信仰が非常に高まりを見せるなか¹³⁾、崇仏皇帝として名高い隋・文帝に由来する伝統ある仏舎利に彼らの関心が集まったことは必然と言ってよい。北塔の修復時、地宮の造築に際してこの仏舎利を執拗に探索し¹⁴⁾、これが果たせずに終わるや、わざわざその顛末を磚に刻記して地宮に安置し、後人に知らしめようとした事実、この仏舎利に対する彼らの強い思いが表れている。

かかる思念は当該仏舎利の安置母体である（はずの）北塔そのものに対しても作用する。先述のとおり重熙年間における北塔の修復は、新造の初層に金剛界四仏を彫出して金剛界法（『金剛頂経』系密教）への志向を可視化するなど一部において大きく手に入った箇所もあるが、一方で創建以来の方形多層密檐の様式をかえることはしていない。とりわけ当時には仏塔を「八角形」で造営することが主流となるなか〔竹島卓一1944：157、神尾式春1982：68-70〕、北塔の

12) 『宋語言詞典』（上海教育出版社、1997年）によると「所有」は実際の語義をもたない句首詞として用いられる場合があり、多く人名が後接する。「所有宝安法師」の「所有」はこれにあてはまるものであろう。

13) 契丹における仏舎利信仰の盛行は、内蒙古東南部および遼寧省西部を中心に各地に現存する契丹時代の仏舎利塔にその一端を読み取ることができる。慶州釈迦仏舎利塔（赤峰市巴林右旗）、中京大塔（赤峰市寧城県）、無垢浄光舍利塔（瀋陽市）、天寧寺塔（北京市）などはその代表的なものである。

14) 地宮の造築においては、現在の地宮の底面に相当する地面からさらに下方約5.3mまで一旦掘り下げたことが判明しており、これは地宮造築前に宝安の奉納した仏舎利を探した痕跡と推測される〔『北塔』：84〕。

故態におけるひとつの特徴といえる「方形」を堅持したことの意義は大きい。これこそ覇州の人々が北塔の元來のかたちに対して一定の権威と伝統を感じとっていたあかしであろう。

ところで、朝陽市域内には北塔の他にも方形をとる契丹の仏塔が現存している。北塔の南に対立する南塔、朝陽市城区東南の鳳凰山上に立つ雲接寺塔と同山北溝の大宝塔、そして朝陽県西営子郷五十家子村の西にある青峰塔がそれである¹⁵⁾。いずれも十三層の密檐式塔であり、初層の装飾にいくつかの異同が認められるが、北塔とほぼ同様の形態を呈している。これら以外に方形をとる契丹の仏塔は見出せない。なぜ朝陽市域のみに方形の仏塔の存在が確認されるのか。この問いについては、いまだ明確な答えが出されていない。三燕（前燕・後燕・北燕）時代以来、当該地域に育まれた仏教文化に特殊性を見出し、ここに要因を求めることは簡単である。ただ、上に確認した覇州の人々の仁寿舍利塔に対する認識を踏まえるとき、いま一步踏み込む余地が残されているように思える。

ここで注目したいのが、契丹の方形仏塔の分布に関わる向井佑介の見解である。向井は朝陽郊外（城区外）に現存する四座の仏塔—青峰塔・東平房塔・八稜觀塔・黄花灘塔—をとりあげ、方形をとる青峰塔が契丹の安德州、八角または六角をとる後三塔が建州に在ることを述べ、そのうえで安德州が覇州のもと属県であった事実に言及¹⁶⁾、安德州所在の青峰塔が覇州所在の北塔・南塔・雲接寺塔・大宝塔と同様の形態をとることの必然性を指摘した〔向井佑介2006：186〕。

契丹の方形仏塔がもとの属県を含む覇州の内部に分布する一方、近隣の州にこれが認められない事実は、方形の造塔様式が覇州という行政区域内において意図的に選択されていたことを物語る。覇州内に位置する南塔・雲接寺塔・大宝塔の建立¹⁷⁾には当然ながら北塔の場合と同様に本州の邑人や官僚そして僧たちが深く関わっていたはずである。青峰塔に関して、仮にその建立が安德州の設置以後にくだるとしても、本州の母体である覇州安德州の在地性が造塔に携わった州内の邑人や僧のなかから消え去ったとは考えられない。先述のとおり覇州の人々が

15) 南塔の現高は約45m、雲接寺塔は約32m、大宝塔は16.5m。いずれも十三層の密檐式塔である。青峰塔の現高は約36m。現在は十層までしか残っていないが、元來は十三層の密檐式塔とされる〔王光2006：121〕。

16) 安德州は覇州の属県であった安徳県を州に昇格させて置いたもの。安徳県は統和8（990）年に龍山（鳳凰山）徒河の境戸をさいて設置（『遼史』卷39地理志 興中府）。なお建州は覇州と直接の関わりをもたない。

17) 向井は朝陽市域内に現存する契丹の方形仏塔について、北塔の修復がなされた重熙13（1044）年頃を起点として、北塔→大宝塔→雲接寺塔→青峰塔の順で造営された可能性が高いとする。南塔に関しては従來の見解である契丹末期建立説に一定の理解を示しつつも、塔の側面觀（各層の通減率）や初層の装飾に唐塔との類似性を見出し、建立年代の再検討が必要と述べる〔向井佑介2006：186-188〕。

隋・文帝由来の仏舎利に強く心を寄せ、この仏舎利を納める梵幢寺舍利塔を北塔の前身として認識するなか、彼らの想念する仏舎利塔の「あるべきすがた」は、重熙年間の修復を経たこの北塔の現行態もしくは修復以前の故態のイメージと多く重なり合うものであろう。

かく見るとき朝陽市のうち契丹の覇州管内に相当する地域にのみ方形仏塔の存在が確認されることも頷ける。すなわちこれらの仏塔は、創建よりこのかた方形を維持する在地の仁寿舍利塔（梵幢寺舍利塔）＝北塔に仏舎利塔としての典型ないし定型を見出した覇州の人々の認識が具象化したものと言えるのである。

覇州官民の北塔に対する認識を具体的に表明した地宮奉納「第三度重修」題記碑は、現在の朝陽市域における方形契丹仏塔の存在理由にも関わる重要な史料であることが理解されよう。

3. 法舎利としての慈賢訳出陀羅尼

重熙年間の北塔の修復において、覇州の人々はその内に隋・文帝由来の貴重な仏舎利を見つけることができなかつたが、彼らは新たに本仏塔の天宮と地宮に各種の仏舎利を納めて「仏舎利塔」としての体裁を整えた。杜曉敏〔2009：293-295〕の整理に基づいてこれらの奉納仏舎利を列挙すると次のようになる。

- A 〈天宮〉金舎利塔中の真身舎利
- B 〈天宮〉鍍金銀塔中の影身舎利（水晶珠）と法舎利（陀羅尼の銀経巻）
- C 〈天宮〉七角柱状玻璃瓶中の影身舎利（石英砂）
- D 〈天宮〉三重金銀筒中の法舎利（陀羅尼の銀経巻）
- E 〈天宮甬道下小石函〉白瓷罐中の影身舎利（石英砂）
- F 〈地宮〉石経幢上の法舎利（陀羅尼の刻経）
- G 〈地宮〉石函蓋面上の法舎利（般若波羅蜜多心経の刻経）

本章において取り上げるのは、地宮に奉納されていたFである。一般的に舎利 *skt.sarira* は仏を荼毘に付した際に現れた遺物（遺骨）を指すことが多いが、仏の説いた教えをまとめた経典も同様に舎利と見なされていた。経典の場合はこれを「法舎利（法身舎利）」と呼んでいる。

Fの法舎利は石経幢の表面に刻された各種の陀羅尼である。以下これを手がかりとして、契丹の陀羅尼信仰と舎利信仰の関わりについて論じたい。

(1) 地宮奉納石経幢の概要

まずこの石経幢の概要を『北塔』に拠りつつ述べておく。本経幢は四基の個別の幢身を縦に積みあげたものである（稿末 PL2参照）。幢身は全て八角の柱形を呈し、高さは71～98cm、直

径は37~57cmと個体差がある。幢身と幢身の間には仰蓮円座と八角幢座がはさみこまれている。第一層（最下層）の幢身を支える八角幢座のみ二段積みで、直径の異なるふたつの幢座を重ねている。本経幢が発見された時には、第一層から第三層までの幢身は積まれたままあり、第四層（最上層）の幢身は地面上に落ちていた。

各八角幢座の側面（八面）にはそれぞれ特定のモチーフの浮彫が認められる。まず第一層幢身下部の二段積みの幢座について。下段幢座の八面は飛天と蓮盆をモチーフとしており、これを面毎に交互に彫出する。上段幢座の八面は観世音菩薩をはじめとする「八大菩薩」の坐像であり、その左右に十字に組み合わせた金剛杵を配す。右端には各坐像に対応する菩薩の名号を刻している¹⁸⁾。

つぎに第二層幢身下部の幢座について、その八面のうち七面のモチーフは、釈迦牟尼仏と彼以前に出現したという毘婆尸仏 *skt.Vipasyin* 以下六仏で構成された「過去七仏」の立像である。各立像の左右には脇侍を配し、左端には対応する過去仏の名号（「南无」の二字を冠す）を刻記する¹⁹⁾。のこる一面は執金剛と脇侍童子各二体の立像で、その左端に「執金剛神衆」と刻す。

第三層幢身下部の幢座の八面は、釈迦八相（釈迦の生涯の重大事を八つにまとめたもの）を象徴的に表わした「八大霊塔」をモチーフとする。各面の中央に単層塔を彫出し、そのなかにそれぞれの霊塔の名号を記す。「浄飯王宮生処塔」から「菴羅衛林維摩塔」までの七霊塔の右端あるいは左端には「金剛堅強消伏壞散仏」以下の七仏の名号（「南无」の二字を冠す）を刻記し、「娑羅林中円寂塔」の右端には「八塔七仏名」と刻している²⁰⁾。

最後に第四層幢身下部の幢座について。その八面のモチーフは「八王分舍利」の主体、すなわち釈迦の滅後にその舍利を分かち受けたという迦毘羅国以下八カ国の王たちである。中央に

18) 名号は次のとおり。「観世音菩薩 頭」「弥勒菩薩 二」「虚空藏菩薩」「普賢菩薩」「執金剛主菩薩」「文殊師利菩薩」「止諸障菩薩」「地藏菩薩 八」これらは唐・不空訳『八大菩薩曼荼羅經』所説の八大菩薩にあてはまる。ただ本經典では「弥勒」を「慈氏」,「執金剛主」を「金剛手」,「止諸障」を「除蓋障」と表記する。観世音・弥勒・地藏の名号の後ろに見える「頭・二・八」は本經典における各菩薩の列举順を示したものであろう。『北塔』所掲の拓影を見る限りでは、他の五菩薩の名号に同様の漢数字は付されていない。

19) 名号は次のとおり。「南无毘婆尸仏」「南无尸棄仏」「南无毘舍浮仏」「南无拘留孫仏」「南无拘那含牟尼仏」「南无迦葉仏」「南无釈迦牟尼仏」過去七仏は、曹魏・失訳『七仏父母姓字経』,東晋・仏陀陀羅訳『観仏三昧海経』(卷10念七仏品),東晋・瞿曇僧伽提婆訳『增壹阿含経』(卷44十不善品,卷48礼三宝品),後秦・仏陀耶舎・竺仏念共訳『長阿含経』(卷1大本経),北宋・法天訳『七仏経』等に説かれる。

20) 八大霊塔の名号とその側端の七仏の名号は次のとおり。「浄飯王宮生処塔 一/南无金剛堅強消伏壞散仏 頭」「菩提樹下成仏塔 二/南无宝光月殿妙尊音王仏 二」「鹿野苑中法輪塔/南无根威徳仏」「給孤独園名称塔/南无百億恒沙決定仏」「曲女城辺賚□塔/南无宝勝蔵仏」「耆闍崛山般若塔/南无宝王火焰照仏」「菴羅衛林維摩塔/南无一切香花自在力王仏」「娑羅林中円寂塔/八塔七仏名」

は舎利瓶をささげ持つ王のすがたをえがき、その左右に侍者を配置する。右端には各王の名を刻記している²¹⁾。

第四層幢身の末尾には次の題記が認められ、本経幢が重熙13（1044）年4月8日に地宮内に安置されたものであることが分かる。

大契丹国重熙十三年歳次甲申四月壬辰朔八日己亥午時再葬訖。像法更有七年入末法。石匠作頭劉繼克鐫。孟承裔鐫。

各層幢身の拓影〔『北塔』：pl.65-72〕に基づき、それぞれの幢身上に刻された陀羅尼を掲げると次のとおりである。

【第一層幢身】

- ①『仏説大仏頂如来放光悉怛多鉢怛囉陀羅尼』（漢文、表題は長大なため通称に改めた）

【第二層幢身】

- ②『大随求陀羅尼』（漢文、表題は確認されず）

【第三層幢身】

- ③『□（唐？）梵大般若波羅蜜多心經』（漢文、拓影では表題の第一字が切れている）
 ④『聖千手千眼観自在菩薩摩訶薩広大円満無礙大悲心陀羅尼』（漢文）
 ⑤『仏説金剛大摧碎延寿陀羅尼』（漢文）
 ⑥『大乘百字密語』（梵文）

【第四層幢身】

- ⑦『唐梵仏頂尊勝陀羅尼』（梵・漢合璧文）
 ⑧『唐梵対翻菩提場莊嚴陀羅尼』（梵・漢合璧文）
 ⑨『大輪陀羅尼』（梵・漢合璧文）

これらのうち①・③・④に唐の不空 *skt.Amoghavajra*、⑤に契丹の慈賢 *skt.Maitribhadra?*、⑦に唐の仏陀波利 *skt.Buddhapali* の記名が認められる。⑧には記名が無いが、これは不空の訳出したものであり、⑨は失訳である。いずれも陀羅尼のみを記し、経文は省かれている。

覇州の人々がこれらの刻された陀羅尼を正しく「法舎利」と認識していたことは、本経幢の頂蓋中央に単層塔を彫出し、そのなかに「諸法從縁起，如來說是因，彼法因縁尽，是大沙門説」の所謂「法身偈（法舎利頌）」を刻記した事実に見て取れる²²⁾。

21) 八王の刻名は次のとおり。「八国諸王分舎利 弟（第）一迦毘羅国王」「第二摩伽陀主阿闍世王」「第三毘離外道名王」「第四阿勒伽羅王」「第五毘耨隊一□畏王」「第六遮羅伽国王」「第七師伽那国王」「第八波肩羅外道名国王」

22) 地宮奉納石経幢の頂蓋の拓影は宋晁珂〔2008：32〕に収める。法身偈（法舎利頌）と法舎利の関係につ

(2) 石経幢上の慈賢訳出陀羅尼

上掲①から⑨の陀羅尼のなかで目を引くものが、契丹・慈賢訳出の⑤『仏説金剛大摧碎延寿陀羅尼』である。『北塔』の拓影では、編集の下手際によるものか、記名の文字のちょうど右半分が切れたかたちとなっているが、「中天竺摩竭陀国三蔵法師慈賢□□(訳?)」と判読できる。

慈賢は契丹に活躍したインド出身の訳経僧として現段階でただひとりその存在を確認できる人物である。遺行碑の類は現存していない。『房山石経 遼金刻経』(中国仏教協会編, 中国仏教図書文物館刊行)や『大正蔵』に彼の訳出經典をいくつか見出すことができる。前者に収める經典については中国仏教図書文物館房山石経研究組[1985]に概要が示されている。いまこの房山石経に収める『仏頂尊勝陀羅尼』(千字文「丁」字)冒頭の記名に注目すると「大契丹国師中天竺摩竭陀国三蔵法師慈賢訳」とあり、慈賢は「国師」の肩書きを帯びていたことが分かる。この肩書きが何らかの内実を伴うものか、それとも名目のみの虚銜にすぎないものか、判断をくだすことは難しいが、ともあれ慈賢は国家の師表として遇され契丹帝室の尊崇を受けた僧であったことは間違いない。

⑤は『房山石経 遼金刻経』(千字文「丁」字)や『大正蔵』(T.21: No.1416)に収める『金剛摧碎陀羅尼』と同一のものである。「金剛摧碎陀羅尼」は通称で「仏説金剛大摧碎延寿陀羅尼」が正式名称であろう。本陀羅尼が契丹社会において信仰の実用に供されていたことが⑤の存在に確かめられるのである。

地宮奉納石経幢には⑤のほかにもいまひとつ慈賢の訳出にかかる陀羅尼が刻されていた。それが②『大随求陀羅尼』である。表題・記名を共に欠くこの陀羅尼が慈賢訳であることを指摘した先行研究は見出せないため、かく判断するに至った根拠を述べたい。

『大随求陀羅尼』と称する陀羅尼經典には次の三種類の漢訳が存在する。

- 1 唐・宝思惟訳『仏説随求即得大自在陀羅尼神呪経』1巻(T.20: No.1154)
- 2 唐・不空訳『普遍光明清浄熾盛如意宝印心無能勝大明王大随求陀羅尼経』2巻(T.20: No.1153)
- 3 契丹・慈賢訳『大随求陀羅尼』1巻(『房山石経 遼金刻経』千字文「丁」字)

宝思惟訳本と不空訳本はともに八句の陀羅尼と九つの説話(大随求陀羅尼の功力を語る)で構成される。陀羅尼と説話の配置は両訳本で異なる。宝思惟訳本は八陀羅尼を全て説いたあとに九説話を掲げ、不空訳本はまず四陀羅尼を説き、つぎに七説話を掲げ、また四陀羅尼を説き、最後に二説話を掲げる[浅井覚超1987: 99]。宝思惟訳本は八句の陀羅尼それぞれの名称を明記

いては杉本卓洲[2007: 181-185]を参照。

している。すなわち第一句「根本呪」、第二句「一切仏心呪」、第三句「一切仏心印呪」、第四句「灌頂呪」、第五句「灌頂印呪」、第六句「結界呪」、第七句「仏心呪」、第八句「心中心呪」である。不空訳本にはこのような陀羅尼の名称の明記は認められない。

一方、慈賢訳本は説話を全て省いて八句の陀羅尼のみで構成される。第一句を除く七句の陀羅尼には宝思惟訳本と同様にそれぞれの名称を付す。すなわち第二句「一切如来心陀羅尼」、第三句「一切如来金剛被甲陀羅尼」、第四句「一切如来心印陀羅尼」、第五句「一切如来灌頂陀羅尼」、第六句「一切如来結界陀羅尼」、第七句「一切如来心中陀羅尼」、第八句「一切如来随心陀羅尼」である。このように所説陀羅尼の名称を明記する点より見ると、慈賢訳本は宝思惟訳本の系統に連なるものと考えられる。

そこで、いま宝思惟訳本と慈賢訳本を比較してみると、いくつかの異同が見つかる(表1)。「仏」「呪」を「如来」「陀羅尼」と表記するのは同義の言い換えに過ぎないが、宝思惟訳本では第四句以下の陀羅尼の名称にはつかない「一切」の文言が慈賢訳本には第二句以下全ての陀羅尼についている。また慈賢訳本には宝思惟訳本にいう「灌頂印呪」—慈賢訳本の表記法に従えば「一切如来灌頂印陀羅尼」—がなく、かわりに「一切如来金剛被甲陀羅尼」が見える。さらに慈賢訳本の第八句「一切如来随心陀羅尼」は宝思惟訳本に直接対応する名称がない。

両訳本は上述のとおり所説陀羅尼の名称面に異同が確認されるが、その内容面に関しては総体として全て一致している(表2)。たとえば宝思惟訳本の「灌頂呪」は慈賢訳本の「一切如来金剛被甲陀羅尼」と同じ内容である。同様に「灌頂印呪」は「一切如来灌頂陀羅尼」と、「仏心呪」は「一切如来心中陀羅尼」と、「心中心呪」は「一切如来随心陀羅尼」と、それぞれ内容が一致する。

なお、慈賢訳本の「一切如来金剛被甲陀羅尼」の名称については、大随求陀羅尼の功力を述べた九つの説話のなかに甲冑の働きを説くものがあり[浅井覚超1987:102-101;97-96]、この功力を前面に押し出そうとした訳者・慈賢の意図が含まれていたと見てよからう。ただし宝思惟訳本の八陀羅尼句のうち第四句の「灌頂呪」を選んでかく名付けた理由は明らかでない²³⁾。

さて、ここで②の『大随求陀羅尼』—仮に北塔経幢本と表記する—に目を向けると、第二句以下の陀羅尼に名称を付している。これを慈賢訳本のものに見比べると、双方の名称は一致する(表1)。ただ慈賢訳本は第三句を「一切如来金剛被甲陀羅尼」、第四句を「一切如来心印陀羅尼」とするのに対して、北塔経幢本は第三句を「一切如来心印陀羅尼」、第四句を「一切如来

23) ちなみに不空訳本では、宝思惟訳本の第五句「灌頂印呪」、第六句「結界呪」、第七句「仏心呪」、第八句「心中心呪」に相当する陀羅尼をまとめて掲げたあと、「一切諸仏・諸大菩薩・声聞、異口同音説此大随求大明王無能勝陀羅尼甲冑密言句」といい(T.20:622c)、これらの四陀羅尼を「甲冑密言」と称している。

表1 『大随求陀羅尼』三本構成一覽

	宝思惟訳本	慈賢訳本	北塔経幢本 (②)
第一句	根本呪	〔根本陀羅尼〕	〔根本陀羅尼〕
第二句	一切仏心呪	一切如来心陀羅尼	一切如来心陀羅尼
第三句	一切仏心印呪	一切如来金剛被甲陀羅尼	一切如来心印陀羅尼
第四句	灌頂呪	一切如来心印陀羅尼	一切如来金剛被甲陀羅尼
第五句	灌頂印呪	一切如来灌頂陀羅尼	一切如来灌頂陀羅尼
第六句	結界呪	一切如来結界陀羅尼	一切如来結界陀羅尼
第七句	仏心呪	一切如来心中陀羅尼	一切如来心中心陀羅尼
第八句	心中心呪	一切如来随心陀羅尼	欠

表2 『大随求陀羅尼』三本内容対応一覽

宝思惟訳本	慈賢訳本	北塔経幢本 (②)
根本呪 (第一句)	〔根本陀羅尼〕 (第一句)	〔根本陀羅尼〕 (第一句)
一切仏心呪 (第二句)	一切如来心陀羅尼 (第二句)	一切如来心陀羅尼 (第二句)
一切仏心印呪 (第三句)	一切如来心印陀羅尼 (第四句)	一切如来心印陀羅尼 (第三句)
灌頂呪 (第四句)	一切如来金剛被甲陀羅尼 (第三句)	一切如来金剛被甲陀羅尼 (第四句)
灌頂印呪 (第五句)	一切如来灌頂陀羅尼 (第五句)	一切如来灌頂陀羅尼 (第五句)
結界呪 (第六句)	一切如来結界陀羅尼 (第六句)	一切如来結界陀羅尼 (第六句)
仏心呪 (第七句)	一切如来心中陀羅尼 (第七句)	一切如来心中心陀羅尼 (第七句)
心中心呪 (第八句)	一切如来随心陀羅尼 (第八句)	欠

金剛被甲陀羅尼」として、順序が入れ替わっている。また北塔経幢本の第八句は欠けているが、これはもともと刻記されていないのではなく、『北塔』の編集の不手際により、この句の手前で拓影が切れたものと思われる。この第八句には慈賢訳本と同じく「一切如来随心陀羅尼」が刻されていたであろう。

慈賢訳本と北塔経幢本はその説くところの各陀羅尼の内容も一致しており(表2)、たとえば宝思惟訳本の「灌頂呪」は、慈賢訳本の「一切如来金剛被甲陀羅尼」と一致し、さらに北塔経幢本の「一切如来金剛被甲陀羅尼」とも一致する。慈賢訳本と北塔経幢本の各陀羅尼は名称と内容が完全に対応しているのである。これゆえ北塔経幢本すなわち②が慈賢の訳出した『大随求陀羅尼』であることは明白である。

上述のとおり北塔地宮に奉納された石経幢には慈賢訳出の陀羅尼として『仏説金剛大摧碎延寿陀羅尼』と共に『大随求陀羅尼』も刻されていた。このふたつの陀羅尼は慈賢の訳経事業と当時の契丹社会における仏舎利信仰の密接な関わりを示唆するのである。

現在、慈賢の訳出にかかる經典・陀羅尼・儀軌類として以下のア～コの十種を見出すことができる（上掲のふたつの陀羅尼も含む）。所収は全て『房山石経 遼金刻経』千字文「丁」字である。『大正蔵』および『至元法宝勘同総録』（以下『至元録』と略記）に収録ないし著録するものは、その所収を付記した。

ア『梵本般若波羅蜜多心経』1巻	（『至元録』巻1）
イ『仏頂尊勝陀羅尼』1巻	（『至元録』巻4）
ウ『一切如来白傘蓋大仏頂陀羅尼』1巻	（『至元録』巻6）
エ『大悲心陀羅尼』1巻	（『至元録』巻4）
オ『仏説如意輪蓮花心如来修行観門儀』1巻	（T.20：No.1090）
カ『妙吉祥平等秘密最上観門大教王経』5巻	（T.20：No.1192）
キ『妙吉祥平等観門大教王経略出護摩儀』1巻	（T.20：No.1194）
ク『妙吉祥平等瑜伽秘密観身成仏儀軌』1巻	（T.20：No.1193）
ケ『仏説金剛大摧碎延寿陀羅尼』1巻	（T.21：No.1416）
コ『大随求陀羅尼』1巻	（『至元録』巻6）

これらのなかで儀軌類に相当するオ、キ、クはひとまず措き、いまは經典・陀羅尼類にのみ注目する。まず巻数について、カの『妙吉祥平等秘密最上観門大教王経』が5巻であることを除くと、ほかはすべて1巻構成となっている。つぎに内容について、カは経文と陀羅尼（漢字音訳）の双方をそなえるが、これ以外は全て陀羅尼（漢字音訳）のみである。この事実にうかがえることは慈賢が経文を伴わない陀羅尼単体の訳出に比重を置いていたことである。

慈賢のこのような訳経姿勢に果たしてなにが読み取れるのか。ここで「法舍利」としての陀羅尼に注目したい。慈賢の訳した『仏説金剛大摧碎延寿陀羅尼』と『大随求陀羅尼』を含め地宮奉納石経幢に刻記された各種陀羅尼は、既に述べたとおり「法舍利」として位置づけられたものである。法舍利としての陀羅尼はこのように仏塔中の経幢に刻記されるほか、多くは彫印あるいは金属板に線刻される。この場合には巻きこんで「法舍利塔」と呼ばれる金属ないし木製の塔型小筒や仏・菩薩の像内に納め、仏塔中に安置される。契丹時代においては地宮奉納石経幢のごとく数種類の陀羅尼を法舍利として合揉的に記す場合が多い²⁴⁾。より多くの功能、より

24) 典型的なものが慶州釈迦仏舍利塔の天宮南室から見つかった無軸紙本の彫印陀羅尼である。筆者が2006年と2007年に所蔵先の赤峰市巴林右旗博物館にて実見したところ、この陀羅尼は『曼殊室利菩薩呪蔵中一字呪』『六字大明陀羅尼』『菩提場莊嚴陀羅尼』『法舍利真言』『浴像功德経法舍利偈』『造塔功德経法舍利偈』『大集経呪』『仏説般若波羅蜜多心経』『智炬如来心破地獄真言』『梵本般若波羅蜜多心経』『仏説仏頂尊勝陀羅尼経』『観音満願真言』などを合揉したものである。徳新・張漢君・韓仁信 [1994：16] に本陀羅

多様な機能を求めた当時の人々の切実な思いが反映されている。とすると経幢であれ、あるいは彫印紙・金属板であれ、法舍利を記す媒体にはスペース上の制約が常につきまとうため、必然的に長文となる陀羅尼と経文の併訳よりは比較的分量の少ない陀羅尼の単体訳が選択される傾向にあったろう。地宮奉納石経幢上の各陀羅尼が良い例である。

かく見るとき上述の慈賢の訳経姿勢も理解可能となる。すなわち彼が経文を伴うことなく陀羅尼単体を集中的に訳出した背景には、当時の契丹社会に盛行した仏舎利信仰が各地に舍利塔の建立を促すなか、そこに奉納する法舍利として、この種の訳出形態をとる陀羅尼に対する志向および需要の高まりがあったと考えられるのである。

なお当時には漢字音訳された短巻の梵文經典も上記の陀羅尼と同様の役割が期待されていた。たとえば唐・不空の訳経のひとつに『梵本般若波羅蜜多心經』1巻がある²⁵⁾。これは『至元録』巻1に「梵本般若波羅蜜多心經一卷。唐天竺三藏大広智不空訳」と著録されるもので、これ以前の経録類には録されていない。この不空訳の『梵本般若心經』は房山石経に入っており（『房山石経 遼金刻経』千字文「感」字）、経板二面に梵文の漢字音訳のみを刻記する。とすると本石経の下敷きとなった『契丹大蔵経』において初めてこれが入蔵したことになる。本經典は北塔の地宮奉納石経幢の第三層幢身に『□梵本般若波羅蜜多心經』として刻記され²⁶⁾、また慶州釈迦仏舎利塔の天宮南室より見つかった無軸紙本の彫印陀羅尼に合揉されていた²⁷⁾。これらの事実を踏まえるとき、不空訳『梵本般若心經』が『契丹大蔵経』に入蔵された背景のひとつとして、本經典に法舍利としての価値を見出していた当時の社会の風潮が想定される。慈賢による重訳（ア）の存在もそのひとつの裏付けとなろう。

おわりに

本稿では、まず重熙年間における北塔修復の体制を示したのち、北塔地宮奉納の「弟三度重修」題記碑を手がかりとして、修塔の主体たる覇州官民の北塔に対する認識を明らかとした。覇州の官民は北塔の前身を隋・文帝の勅により建立された仁寿舍利塔（梵幢寺舍利塔）と見なしていた。この認識が北塔の修復に影響を及ぼし、「八角」の造塔様式が盛行するなかでも、本

尼の末尾部分の写真図版を載せるが、不鮮明で判読が難しい。

25) 『般若心經』は唐代においては密教經典として認識され、明代頃に至って顯教經典として解釈されるようになった。その末尾に付された gate gate pāragate pārasaṃgate bodhi-svāhā. の陀羅尼が本經における核心であり最も重要となる [福井文雅1989: 5-6; 14]。

26) 表題下の記名に「大興善寺三蔵沙門不空奉詔訳」とある [『北塔』: pl.69-70]。

27) 前註24参照。「梵本般若波羅蜜多心經 大興善寺三蔵沙門不空奉詔訳」と表題および記名を掲げて経文を載せる。

仏塔の故態の一特徴といえる「方形」を堅持させたのである。これを踏まえて朝陽市域に契丹時代の方形仏塔が集中的に存在している要因について考察した。これらの仏塔はすべて旧覇州の管内に位置しており、その方形の造塔様式は、創建以来方形を維持する在地の仁寿舍利塔すなわち北塔に仏舍利塔としての典型ないし定型を見出した覇州の人々の認識が具象化したものと言えるのである。

つぎに契丹仏教のひとつの特徴といえる陀羅尼への傾倒について、当時の仏舍利信仰、とくに法舍利との関わりを考察した。まず北塔地宮奉納の石経幢をとりあげ、その幢身に刻された各種陀羅尼のなかで表題・記名をともに欠く『大随求陀羅尼』に注目し、これが契丹の訳経僧・慈賢の訳出したものであることを明らかとした。本経幢には同じく慈賢訳の『仏説金剛大摧碎延寿陀羅尼』が刻記されている。これらふたつを含め慈賢の訳経はおおむね経文を伴うことなく陀羅尼単体に集中している。彼がこのような訳経姿勢をとった背景には、仏舍利信仰の盛行にともなって各地に舍利塔が建立されるなか、そこに奉納する法舍利として適当なこの種の訳出形態をとる陀羅尼に対する志向および需要の高まりがあったと考えられるのである。

以上、北塔発現文物を活用することで、11世紀の朝陽を中心とする遼西方面、さらにこれを包括した契丹という国家・時代の全般に通じる仏教のありかたを、いくらか新たな視点で提示することができたと思う。もとより今回扱うことのできた文物は限られており、まだ手つかずのまま残されているものもある。たとえば地宮に置かれていた石函である。その外側面には哪吒太子がヤクシャを使役して和修吉龍王 *skt.Vāski* を討伐するすがたを彫出する [『北塔』: pl.73, 宋暁珂2008: 23-24]。哪吒は毘沙門天 *skt.Vaiśravaṇa* の息子とされ、もともとは密教的な尊格であったが、明代以降になると主に道教尊として認識されるようになる。この石函浮彫の構図にはいかなる典拠があり、どのような目的をもってこれをえがいたのか。後代の通俗小説 (『封神演義』など) に語られる「哪吒鬧海」のエピソード—哪吒が東海龍王と争いを起こす—との関わりを含めて、本石函の浮彫には解明すべき点が多い。これについては稿を改めて論ずることとし、いまはここで擱筆する。

参考文献

- 浅井覚超 [1987] 『『大随求陀羅尼』梵藏漢対照研究』『密教文化』162, pp.104-91 (逆頁)
- 大原嘉豊 [2006] 「朝陽北塔に現れた遼仏教の側面—華嚴信仰を中心に—」京都大学大学院文学研究科 21世紀 COE プログラム「グローバル時代の多元的人文学の拠点形成」『遼文化・遼寧省調査報告書』京都大学大学院文学研究科, pp.31-51
- 神尾式春 [1982] 『契丹仏教文化史考』第一書房 初刊は [1937] 満洲文化協会
- 杉本卓洲 [2007] 『ブツと仏塔の物語』大法輪閣
- 関野 貞 [1936] 「満洲に於ける北魏唐遼時代の文化的遺蹟」(口頭報告要旨)『東方学報(東京)』6, pp.828-829
- 嵩 満也 [2004] 「朝陽北塔発掘調査報告書から見る遼代仏教文化の特色」嵩満也 [編] 『中国北方仏教文化研究における新視座』龍谷大学国際社会文化研究所, pp.137-156
- 竹島卓一 [1944] 『遼金時代の建築と其仏像』龍文書局
- 礪波 護 [2005] 「天寿国と重興仏法の菩薩天子と」『大谷学報』83 (2), pp.1-15
- 福井文雅 [1989] 「新発現慈賢訳音『梵本般若波羅蜜多心経』」『仏教学』26, pp.1-19
- 藤原崇人 [2009] 「契丹(遼)の立体曼荼羅—中京大塔初層壁面の語るもの—」『仏教史学研究』52 (1), pp.1-25
- 満洲国国務院文教部 [1976] 『満洲国古蹟古物調査報告書(一) 錦州省の古蹟』国書刊行会(覆刊) 初刊は [1936]
- 向井佑介 [2006] 「朝陽北塔考—仏塔と墓制からみた遼代の地域—」前掲『遼文化・遼寧省調査報告書』pp.177-222
- 山崎 宏 [1942] 「隋の高祖文帝の仏教治国策」『支那中世仏教の展開』清水書店, pp.274-354
- 王 光 [2006] 『遼西古塔尋踪』学苑出版社
- 王 志華 [2009] 「解説朝陽北塔遼代舍利銀棺上の涅槃図」遼寧省遼金契丹女真史研究会 [編] 『遼金歴史与考古』1 遼寧教育出版社, pp.305-309
- 宋 曉珂 [2008] 『朝陽遼代画像石刻』学苑出版社
- 中国仏教図書館房山石経研究組 [1985] 「房山石経中保存的契丹国慈賢訳経」『法音』1985 (1), pp.34-37
- 張劍波・王晶辰・董高 [1992] 「朝陽北塔の結構勘察与修建歴史」『文物』1992 (7), pp.29-37
- 朝陽北塔考古勘察隊 [1992] 「遼寧朝陽北塔天宮地宮清理簡報」『文物』1992 (7), pp.1-28
- 杜 曉敏 [2009] 「朝陽北塔仏舍利与遼代舍利崇拜」前掲『遼金歴史与考古』1, pp.293-298
- 徳新・張漢君・韓仁信 [1994] 「内モンゴバ林右旗慶州白塔発現遼代仏教文物」『文物』1994 (12), pp.4-33
- 劉大志・王志華 [2009] 「朝陽北塔天宮発現的“七宝塔”初探」前掲『遼金歴史与考古』1, pp.299-304
- 遼寧省文物考古研究所・朝陽市北塔博物館 [2007] 『朝陽北塔 考古発掘与維修工程報告』文物出版社(本稿では『北塔』と略記)